

令和7年度公害関係法令に係る事業者説明会

川崎市では、川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例や法律に基づいて環境負荷低減の取組を推進しております。

この度、法令の届出・規制基準の他、新たな制度や取組について、事業者説明会を開催することになりましたので、ぜひ御参加ください。

日 時 令和8年2月16日（月） 14時～16時30分（13時30分受付開始）

会 場 川崎市役所
本庁舎2階ホール

*オンライン受講も同時開催（Zoom）

定 員 会場150人
オンライン500人

*先着順で、定員に達し次第受付終了



*ご来場の際は、公共交通機関をご利用ください。

タイムスケジュール

1 新たな取組等について

- 今後の大気・水環境行政における事業者の自主的取組の促進に向けた取組について 14:05～
- 法関係の氏名等変更届出書等の運用変更について

2 法令の最新動向及び届出・規制基準等について

- | | |
|---------------------------|--------|
| (1) 川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例 | 14:25～ |
| (2) 大気汚染防止法 | 14:35～ |
| (3) 水質汚濁防止法 | 14:55～ |
| (4) 騒音規制法・振動規制法 | 15:25～ |
| (5) 土壤汚染対策法 | 15:45～ |
| (6) 化学物質排出把握促進法 | 16:05～ |
| (7) 自動車交通環境関係 | 16:15～ |

*講義映像は後日ホームページに掲載します。詳細は別途ご案内いたします。

申込方法

令和8年1月15日（木）から令和8年2月6日（金）の期間に

下記ホームページまたは右の二次元バーコードのLoGoフォーム
にてお申し込みください。

【ホームページURL】

<https://www.city.kawasaki.jp/300/page/0000182823.html>



LoGoフォームはこちら

*オンライン参加の方には令和8年2月10日（火）以降に参加用のURL等を
メールにてお送りします。

*市内事業者向けの内容ですが、市外の事業者の方も参加いただけます。

LoGoフォームでのお申込みができない場合、

会社名、会社所在地、参加者名（全員）、連絡先、参加方法（会場orオンライン）
を記載の上、件名を「公害関係法令事業者説明会参加申込み」とし、
メールを送信してください。

【お問合せ】 川崎市環境局環境対策部環境対策推進課

TEL : 044-200-2506

Mail : 30suisin@city.kawasaki.jp